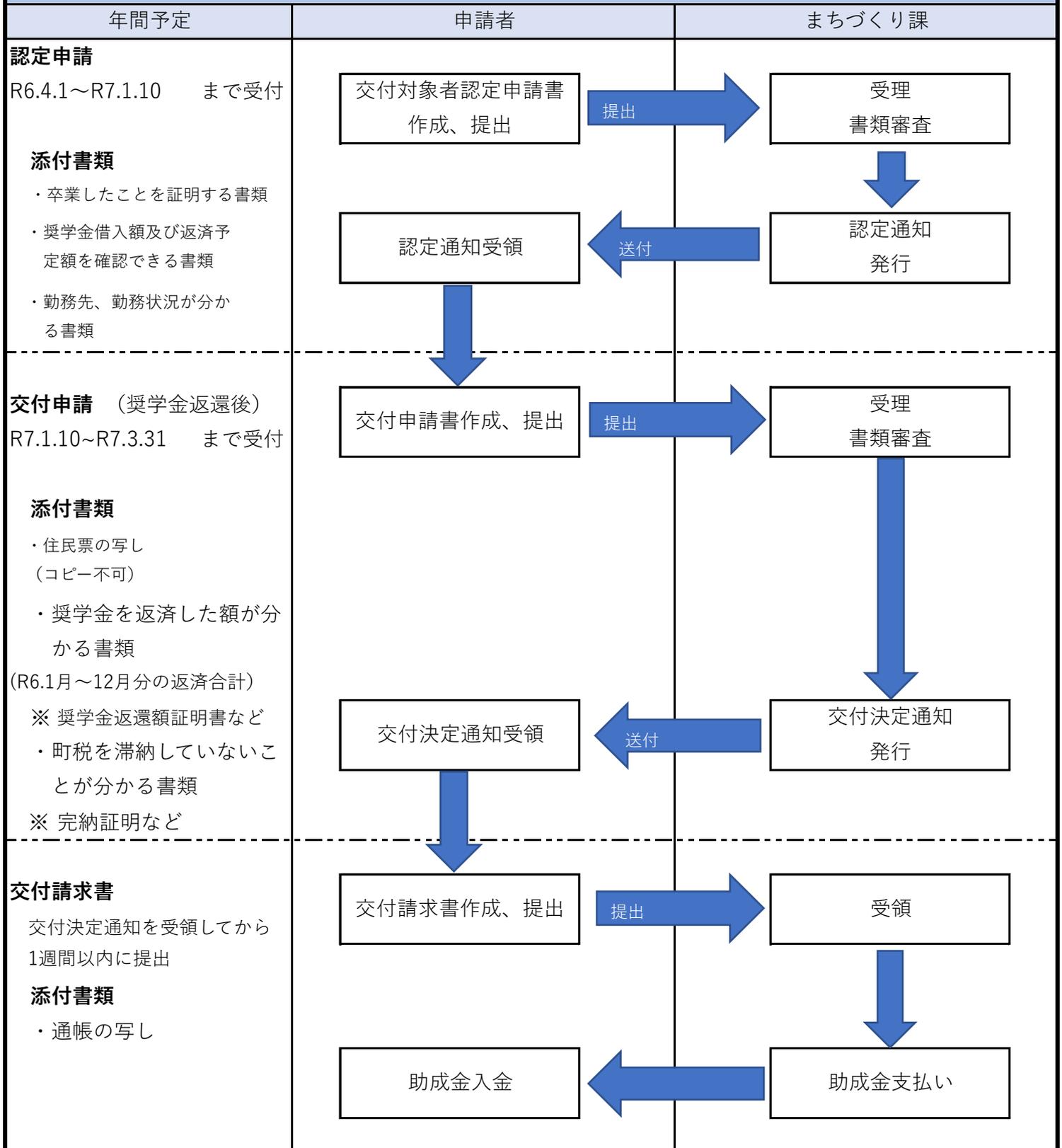


奨学金返還助成事業申請フロー図



注意事項

- ※ 翌年以降の申請も同じ流れとなりますが一部添付書類を省略できます。
- ※ 年の途中で仕事を**退職または転職、町外転出、町外転移**した場合は下記まで連絡をお願いします。
- ※ 年の途中で仕事を辞めた場合、就労期間のみ助成対象となります。

担当課 紀美野町役場 まちづくり課

電話：073-495-3462 ファックス：073-495-3334

メール：machidukuri@town.kimino.lg.jp